

平成26年度第1回 地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会 議事録

1 日 時 平成26年6月5日（水） 午後2時から午後4時まで

2 場 所 県庁3階 特別会議室

3 出席者

委 員：小宮山委員、何原委員、関委員、半谷委員

事務局：林医療推進課長ほか

病院機構：久保県立病院機構理事長、平林事務局長、丸山事務局次長ほか

4 議 事 録

（事務局）

皆さんおそろいですので、ただいまから平成26年度第1回地方独立行政法人長野県立病院機構の評価委員会を開会いたします。

私は、この4月から健康福祉部医療推進課の県立病院機構係に勤務となりました日向と申します。この評価委員会を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日、委員長が選任されるまでの間、会議の進行を務めさせていただきます。本日の会議ですけれども、おおむね午後4時の終了を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

最初に、本委員会の委員の委嘱につきましてご報告申し上げます。委員の皆様のお手元にお配りしました委員名簿のとおり、今回、再任の方が5名、新任の方が1名、計6名の皆様にご委嘱を申し上げました。恐縮でございますけれども、お手元に委嘱状を届けさせていたいておりますので、ご確認をお願いいたします。

なお、もう1名の方を予定しておったわけですけれども、急遽、ご都合によりまして辞退の申し出がありましたのでご報告申し上げます。

また本日、西田委員さんと中村委員さんは所用のため欠席されるというご連絡がありました。本日は全員で4名の皆さんが出席されておまして、会議の成立に必要な定足数に達していることをご報告いたします。

それでは開会に当たりまして、眞鍋健康福祉部長からごあいさつを申し上げます。

（眞鍋健康福祉部長）

皆さん、こんにちは。健康福祉部長の眞鍋でございます。

今日は、委員の皆様におかれましてはお忙しいところをお集まりいただきまして、本当にありがとうございました。また今回、当評価委員会の就任をお願いしましたところ、再任、また新任の形でお引き受けいただきまして、本当にありがとうございます。これから2年間、機構の評価をお願いするということでございますけれども、それぞれのお立場から、ぜひ率直なご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ます。

県立病院機構でございますが、発足からちょうど5年目を迎えております。第1期中間目標期間の最終年ということでございますけれども、今年度は第1期中期計画の達成に向けて、病院運営に務めていただくと同時に、次の中期目標期間の県立病院の姿についても検討していただこうと思っております。

県では、この病院機構を含む県内の医療提供体制をどのように持っていくかということ、「信州保健医療総合計画」というのを策定したわけでございますけれども、その中では、この県立病院機構は地域医療、それからへき地医療、それから感染症、精神医療、それから高度小児医療や周産期医療などの高度専門医療を支える中核的な医療機関として位置づけているところでございます。一層、積極的な役割を果たしていただきたいと思いますと思っております。

若干、医療を取り巻く環境のことを申し上げますと、今、医療・介護改革法案が衆議院を通過いたしましたして、参議院で議論されているところでございます。

その中でどういうことがなされようとしているかということ、長野県内にたくさんあります病院とベッド、これを機能ごとに類型化をしようとしています。高度急性期、急性期、それから慢性期、回復期と4つの類型に類型化して、今年の10月に、各病院に、自分の病院のベッドをどういうふうに捉えているかということをご報告いただきます。そして来年度、再来年度、県が地域医療ビジョンというのをつくるのですが、その中では二次医療圏ごとに、ここでは高度急性期医療何床、急性期病床は何床とか、そういった計画を今後つくっていくこととなります。

そういう意味では、各病院のそれぞれの立ち位置というか、その地域で果たすべき役割を一層明確化することが求められる時代に入っていくと思っております。一方で、そういうベッドの機能について、もう一方では、在宅医療を積極的に推進しようとしております。

今回の診療報酬改定を見ても、在宅復帰率に関する規定がいろいろなところに入ってきています。これは病院からなるべく在宅で暮らしていただけるように、最終的には在宅でも、住み慣れた環境でお亡くなりになっていただけるようにと、そういう方向での医療提供体制改革がなされていこうとしています。

そういう中で、県立病院機構はどういう立ち位置になるかということをご検討していただかなければいけませんし、私どもとしては次の中期目標の中にも織り込んでいかなければいけないと思っております。

ぜひ、そういう観点も含めて機構の評価をしていただき、そしてまたそれぞれのあるべき姿ということについても、議論をしていただければと思っております。

そういう大きな方向性はあっても、医療というのはもう住民にとって必要不可欠なサービスですし、それは今の提供がちゃんとなされていくということを前提に、ぜひ将来的なところもご議論いただければと思っております。

長くなりました。私のあいさつは以上とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

(事務局)

おそれいりますけれども、部長は所用がございまして、ここで失礼をさせていただきます

す。

次に、本日は委嘱後の初めての委員会ですので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

それでは、名簿の順に従いましてご紹介をさせていただきます。

何原真弓委員です。

小宮山淳委員です。

関利恵子委員です。

半谷雅典委員です。

どうぞよろしく願いいたします。

次に事務局から自己紹介を申し上げます。

(林医療推進課長)

医療推進課長の林雅孝でございます。大変お世話になります。よろしくお願い申し上げます。

(事務局)

本日は、県立病院機構から役職員が出席しておりますので、ご紹介させていただきます。

久保恵嗣理事長です。

平林信事務局長です。

丸山賢治事務局次長です。

それでは、皆様のお手元の資料の確認をさせていただきたいと思えます。委員の皆様には既に資料を郵送させていただいておりますけれども、差し替え、修正等がございまして、その追加の資料等をお手元にお配りをさせていただいております。

まず、次第の差し替えをお願いいたします。

2点目としまして、資料5の追加という1枚紙が置いてあるかと思えます。これを資料5の最初のところにつけ足していただきたいと思えます。

それから資料6ということで、A4の横の冊子になったものが机の上に配付されておるかと思えますので、これを追加ということをお願いいたします。

それでは、これから次第に沿いまして議事に入らせていただきます。

まず会議事項(1)の委員長の選出についてですけれども。

この当評価委員会の委員長につきましては、評価委員会の条例がございまして、その5条第1項の規定によりまして、委員の互選によることとなっております。いかようにお取り計らいしたらよろしいでしょうか、ご発言をお願いいたします。

(半谷委員)

ぜひ、引き続き、小宮山委員さんに委員長をお願いしたいと思えます。

(事務局)

ただいま小宮山委員にというご発言がございましたけれども、小宮山委員にお願いするということによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(事務局)

それでは、皆様にご賛同いただきましたので、委員長は小宮山委員にお願いすることに決定させていただきます。

それでは、小宮山委員長につきましては、お手数ですが、委員長席にご移動をお願いいたします。

それでは小宮山委員長から一言、ごあいさつをお願いいたします。

(小宮山委員長)

小宮山でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

本委員会は、今回から何原委員さんにも加わっていただき、新しい任期が始まります。引き続き、どうかよろしくをお願いいたします。

さて、先ほどもお話しがございましたように、今年度は第1期中期目標計画の最終年度、それから第2期の目標と計画を作成する年でもございます。そこで本日の委員会ですが、まず平成25年度の年度評価の視点、これのご確認いただくのに続きまして、第1期の暫定評価、それから第2期の目標策定について、県の事務局のほうからご説明をいただくことになっております。

それから病院機構さんのほうからは平成26年度の年度計画、それから4年間の取り組み等についてのご報告というのが用意されているようでございます。どうかよろしく申し上げます。

委員の皆様にはそれぞれのご専門のお立場からご意見をちょうだいいたしまして、この委員会の任を全うしてまいりたいと思っておりますので、どうかご協力のほど、よろしく申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、同じく評価委員会条例の第5条第3項の規定によりまして、ただいまご就任いただいた小宮山委員長に、委員長の職務を代理する委員の指名をお願いいたします。

(小宮山委員長)

それでは、委員長の職務を代理する委員として、中村委員さんをお願いしたいと思っております。

中村委員さん、本日もご欠席ですが、前任期中も委員長職務代理をお願いしてございましたし、それから、中村委員さんからも一応ご了承いただいているとお聞きしておりますので、中村委員さんをお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、これ以降の議事につきましては、同条例第6条第1項の規定に従いまして、

小宮山委員長に議長として会議の進行をお願いいたします。

(小宮山委員長)

わかりました。それでは私が議事を進行させていただきますが、ご協力のほど、重ねてよろしくをお願いいたします。

それでは議事に移りたいと思いますが、最初に平成26年度のスケジュールについて、事務局からご説明をお願いいたします。

<事務局 資料1により説明>

(小宮山委員長)

ありがとうございました。このスケジュールについて何かお気づき点ございますか、よろしいでしょうか。

それでは、このスケジュールに沿って、これまで同様、丁寧な評価のほど、よろしくお願いいたします。

それでは続きまして、会議事項の(2)になります。平成25年度の年度評価の視点(案)について、これについて事務局のほうからご説明をお願いいたします。

<事務局 資料2により説明>

(小宮山委員長)

ありがとうございました。

この件についてはいかがでしょうか。何かご意見、ございませんでしょうか。特にございませんか、どうぞ半谷委員さん。

(半谷委員)

大体、前回に引き続き、こういった資料と、それから各病院の委員長さんをはじめとして、事務局長さんもヒアリング等々で評価していくことになると思うんですけども。

一応、先ほどのスケジュール以外のところで、何年か前に須坂病院の見学をさせていただいたのが最後で、こども病院では会議を開催したということがあるんですけども、ほかの病院はそういう機会がなかったのですけれども、この2年間でそういったことというのは、計画はないでしょうか。

(事務局)

最初に評価委員会がスタートしたときに、評価委員の皆さんに各病院の現状ですとか、あるいは病院長さんほか幹部の方といろいろお話しをする機会を設けてきましたが、それを一通りやった後はやってきておりません。

ただ次回に、次期中期目標という大きなものもありますので、その辺のところは少し検討させていただいて、もし委員の皆さんから、ご要望が強くいただければ、考えさせていただきたいと思います。

(半谷委員)

多分、私と関先生は須坂病院だけですよね。

(関委員)

私、あとこころの医療センター駒ヶ根を。

(小宮山委員長)

須坂だけですか。

(半谷委員)

私は須坂とこども病院だけなんですよ。

(関委員)

阿南は行ったことなく、木曽病院は、木曽は行っていない、行けなかったんです。

(小宮山委員長)

そうですか、では全部は行っていただいていないんですね。

全部行かれたのかなと思っていたんですが、そうじゃないんですね。

(関委員)

日程が合わないところは行けなかったです。

(小宮山委員長)

そうか、ではぜひご検討いただいたほうが。

(林医療推進課長)

では、そんな方向で、検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(小宮山委員長)

そうですね、ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか、では、よろしいでしょうか。

(何原委員)

先ほど報告の中で、過程の評価というお話しがあったと思いますが。評価するのに量的なデータがあった場合は、私たちがその病院に勤務していなくても比較的评价しやすいと思うのですが、過程に関しては、先ほどの説明で病院長や幹部の方と意見交換をする機会もあるということですので、その意見交換の中で私たちは判断するのか、事前に送られる資料にきちんと記載されているのか、初めてなのでわからなかったのですが。

(小宮山委員長)

どうですか、両方ですけれども。

結構、時間をとってやっていましたね。丁寧にされてはきたのですが。

先ほどのところは、各病院のほうにもお伺いして、現場を見せていただき、そこで何人かの関係者とかなり長時間にわたってディスカッションをさせていただいて、その病院の特徴とか、そういったことも一応、我々の頭にインプットしたのですけれども。

私なんかはある程度わかっているのですけれども、関委員さんどうですか、あまり行かれたことがなかったですよ、各病院。

(関委員)

そうですね。病院にはあまり行ったことなかったです。

(小宮山委員長)

評価に際して非常に参考になる、そういったところを見る機会がああいう形であるのは良かったですかね。

(関委員)

はい、そうですね、やっぱり見ることによって、また直接話を聞くことによって、その後、文章で見たよりもイメージ化しやすいとか。

(小宮山委員長)

そうですね、この委員会の特徴の一つとして、そういう現場へ行って詳しく見せていただくということと、それから、病院長さん初め関係者とかなりの時間をかけてディスカッションができるというのが一つの特徴かなと思っていたのですけれども。

どうですか、私自身はそんなふうに捉えていたのですが。

(半谷委員)

ええ、そう思います。

(小宮山委員長)

ぜひまた、そういうディスカッションの場を設けてくださるということだし、それから、先ほどの視察等についてもご検討いただくということなので、そういうようなことでよろしいですか。

(何原委員)

はい。

(小宮山委員長)

ほかに、関委員さんいいですか、よろしいですか。

それでは、年度評価の視点ですね。このように決定ということでもよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございました。

次は、今度は会議事項の(4)ですね。第1期中期目標期間の暫定評価、それから第2期中期目標の策定等について、事務局からのご説明をお願いいたします。

<事務局 資料3により説明>

(小宮山委員長)

この資料3、第2期中期目標の策定についてということでは、いかがでしょうか。この件についてご意見ありますか。

私から、では一つお聞きしてよろしいでしょうか。先ほどの眞鍋部長のお話しの中に、秋ごろ、機能別に4つぐらいに分けるといようなお話があったのですが、これが具体的になってきて、そうすると、やっぱりこういうところにも影響してくるなと思うのですが、そのあたりはどんなふうに読んでいらっしゃるのでしょうか。

(林医療推進課長)

先ほどの話は、今年度予定されております「病床機能報告制度」というふうと呼んでおりますが、新しい仕組みをつくるということです。

現状の病院が、現状使っている、先ほどの高度急性期、急性期、回復期、慢性期という4つの区分ですけれども、病棟ごとに現状を都道府県に報告をいただくということになっております。現状と、それから将来的に目指すものを病院から報告をいただくということです。今、厚生労働省が言っているのは、10月1日ぐらいをめどにと言っておりますが、まだ確定したものではございません。

ですから、県立病院のその同じ中身であれば、それはお示しをいただけるのかなと考えておりますが。

(久保理事長)

すみません、まだ暫定ですよ。だから、正式に高度急性期、急性期、回復期、慢性期と、一応各病院でまずそれを出してみても、あとは県のほうで、先ほどの地域医療ビジョンの方向性を見ながら、逆に高度急性期は無理なのではないかとか。そういう検討が入るのですよね。

(林医療推進課長)

今のところ、厚生労働省のほうから詳細な話は示されていないのですけれども。例えばレセプトのデータとか、そういったデータを当然、厚生労働省は持っておりますので、最大限それを利用して、客観的な形で、まずはなるべく病院の負担はかからないようにということで、区分けをするようなことを検討しているようでございます。それがどんな形で、いつ示されるかというのは、今のところわからないような状況ではございます。

(小宮山委員長)

すみません、わからないところでこんな話をしてもと思いますが、ねらいは何ですか。例えば診療報酬とか、そういうようなところに反映させるとか。

(林医療推進課長)

今、私ども都道府県が把握をしておりますのは基準病床といいまして、一般病床と療養病床、これを合わせた病床の数を把握しておりますが、その中身については私どももわかっていないという状況でございます。

それで、今、一般的には、急性期に病床が偏っていて、回復期が足りないのではないかということが言われております。それで2025年問題ということが言われておりますが、2025年になりますと、団塊の世代が後期高齢者に入っていくということで、そのあたりが医療の需要のピークを迎えるというふうに言われております。そうなっても大丈夫な体制をつくるために、まずは現状の分析をして、それを受けて、先ほど話が出ましたが、地域医療ビジョンという二次医療圏ごとの将来を目指す方向を計画としてつくるということで、その資料とするためにそういった報告制度ができるという話でございます。

(小宮山委員長)

ありがとうございました。

(久保理事長)

だから、7対1看護をなるべく減らそうということですよ。

それについては、病床の配分、なるべくこう三角形に、今は上のほうに、すごく病床が多いものですから、それをふつうの三角形の形にしようという、そういう形と考えていいんですよ。

(林医療推進課長)

7対1というのは、看護師1人が7床を見るというそういう7対1、それが一番、診療報酬上は多くの収入が入るということで、今、非常にその病床に、種類としたらシフトし過ぎているのではないかという話がございます。

(小宮山委員長)

なるほどね。ありがとうございます。

(半谷委員)

それ目指していましたよね。今までは。

(林医療推進課長)

そうなんです。それで平成18年ですか、そういった診療報酬改定が行われて、その結果として、現状はこうなっているということのようでございます。

(半谷委員)

この県立病院の中でも、須坂病院では確かそれでワンフロアといいますか、南棟7階の再開とか、ああいうところでいうと、やっぱり看護師さんの確保というのが非常に困難だったというのが一つの要因としてあったと思うんですけども。

やっぱり病院経営としては、診療報酬を多くとるためには、それを目指さなければいけないという方向でずっと来ていて、いきなり方向転換というのは。

(久保理事長)

ですから、新しい方向転換で、それで病院全体ではなくて、病棟単位で7対1だとか10対1だとか、あるいは地域包括ケア病棟だとか、そういうふうに病棟ごとに設定することも可能ですので、大分、大きく変わってくるのかなと。

一応、須坂病院でも7対1をどうするかというのは、今、非常に大きな問題になっていまして、とりあえず、先ほど課長さんがおっしゃったように、10月1日にまずは出してみ、その状況でということですよ。一応、テンポラリーに現状を把握するという、そういうことです。

(小宮山委員長)

なるほど、とりあえずね。わかりました。

(半谷委員)

それと採用の面でもやっぱり大きく影響しているというのを耳にしたものですから。他県の大学を卒業して資格をとってきて、最終的に長野市民病院に行くと、須坂に住んでいて、須坂病院に行く気持ちはなかったのと聞くと、やっぱり市民病院は7対1の看護体制ができていてということでした。新卒の看護師さんなんかはやっぱり就職する条件として、結構重要視しているなというのを感じたものですから。片一方で、やっぱり看護師さんの確保という部分でいうと、重要な問題であるような気がしていたのです。

(林医療推進課長)

おっしゃるように、現状の看護師不足のその一つの要因が、7対1ということでシフトしてきたのが一つの要因だというふうにも言われております。

診療報酬の改定は2年に一度行われるものですから、厚生労働省のほうはそういった、政策的にこっちのほうへ誘導していくということも含めて、診療報酬の改定を行っておりまして、今回の改定がそういった方向でございます。

(小宮山委員長)

何原委員さん、現場から何か。

(何原委員)

まさしく7対1にいろいろと悩まされていた時期もあります。やはり看護職が偏在してしまったという問題が7対1にあったわけです。

今回、先ほど眞鍋部長からもお話しがありましたが、やはり医療圏の中で、どのような年齢層の住民がいるのか、医療にはどのようなニーズがあるのか、今度は1施設のみではなく、地域でどのような病床数が必要かということ、今まで以上に捉えていかなければいけないという課題を投げかけられているのが、今の医療の難しい立場だと思っています。私も今、自治体病院ですので、そんなところで参考にさせてもらえたらと思います。

(小宮山委員長)

ありがとうございます。ほかにはよろしいですか、ではこの件、これからの課題ですが。

(異議なしの声あり)

それでは、ありがとうございました。

そうすると、第1期中期目標期間の暫定評価について資料4の説明をお願いします。

<事務局 資料4により説明>

(小宮山委員長)

ありがとうございました。暫定評価ということで、いかがでしょうか。

何かお気づきの点、ございますか。

目標、それから計画、それから22年度から24年度にかけての評価の要約があるのですが、こういう形で暫定評価、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

はい。もし、何か後ほどでもお気づきの点がありましたら、もう一度お尋ねしますので、よろしくをお願いします。ありがとうございました。

それでは次に26年度計画ということでよろしいですか。

では、長野県立病院機構さんのほうからご説明をお願いいたします。

(久保理事長)

2つ、今年度の年度計画と、それから法人化しまして4年間の成果と今後の課題について報告させていただきますけれども、一言、理事長としてあいさつをさせていただきます。

評価委員の各位におかれましては、日ごろから当機構の運営に格別のご配慮いただき、感謝申し上げます。現在、当機構では、今月末に提出を予定しております平成25年度、昨年度の業務実績報告書、並びに決算につきまして取りまとめを行っているところであります。さらに本年度は法人化後の第1期中期計画の最後の年に当たります。現在までの成果と今後の課題等につきまして取りまとめて、次期中期計画の作成に生かしていきたいと思っております。

さて、先ほど眞鍋部長からも話がありましたように、現在、国におきましては、医療制度の改革が進められております。これは2025年問題として注目されております、人類が経

験したことのない超高齢化社会への対応としまして、従来型の病院で治す医療から、超高齢化社会に合った地域全体で生活を支える医療・介護への大きい転換でございます。具体的には、病床の機能報告制度の創設や地域医療ビジョンの策定等があります。さらに財政面では、新たな財政支援制度、新基金の設立も予定されております。県立病院機構としまして、これらの施策にしっかりと対応して、病床の機能分化、整備等を一層進め、この機構の目標であります、県民の皆様へ安全・安心でより質の高い医療を提供し、さらに経営面での強化に取り組んでいくつもりでございます。また、これらの新しい医療施策への対応も、次期中期計画ではしっかりと取り入れていきたいというふうに思っております。

評価委員各位におかれましては、引き続きまして、当機構の運営などにつきまして忌憚のないご意見、ご所見をいただければというふうに思っております。

では引き続きまして、先ほどの2つの点につきまして、平林事務局長のほうから説明させていただきます。

<平林事務局長 資料5により説明>

(小宮山委員長)

ありがとうございました。委員の皆さん、いかがでしょうか。

特これまでの実績の上に、さらにそれを充実させる、あるいは新たな取り組みをここに提案されておりますけれども、特によろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

はい、それではありがとうございました。ぜひ、ではこの辺の肉づけのほうをよろしく願いいたします。

それでは、「長野県立病院機構 独法化4年間の成果と今後の課題(暫定版)」についてご説明をお願いいたします。

<平林事務局長 資料6により説明>

(小宮山委員長)

ありがとうございました。非常にわかりやすく、成果とか、あるいは課題をまとめていただいたと思うんですが、何かお気づきの点、ございますか。

では、私のほうからひとつ。この法人化のメリット、デメリットというのは最初からかなり話題になっていたんですが、メリットは非常に大きいということですが、このデメリットで、法人化しての業務が少し増えたというようなことがあるんですが。

当然、何ごとも、この評価というのはしていかなければいけないんですが。例えば我々が要求しているような、その評価のためのデータづくりとか、これがかなり大きな負担になっているとか、そういうようなことですか。

(平林事務局長)

評価委員会に関連する業務への負担でございますけれども、各病院におきましては、診療情報管理士を新たに採用することができました。そして月次決算につきましても分析をしておりますので、それら各病院が自ら行わなければならない業務として大概のデータはそろえております。業務実績報告書等を取りまとめるにあたり新たに業務が増えているという負担感は特にございません。

今後の病院の方向性だとか、そういったものは自らの病院が自ら決定していくという位置づけで、評価委員の皆様のご指摘や質問に対して的確に伝えてまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

(小宮山委員長)

何か、お気づきの点があったらどうぞご発言ください。どうぞ。

(何原委員)

今までのデータをいろいろ見せてもらいました。今、阿南病院といろいろと連携をとらせてもらっているのですが、法人化し、まずは運用を良い状況に持っていくということいろいろ取り組まれた成果を見せてもらったときに、地域との連携の部分がどうなのだろうと疑問を少し感じていました。今回、2期目に向けてはかなり中身が充実しており、これからの在宅医療など課題に向けて、視点がそちらに行っているのが要所要所に見られたような気がしたので、期待を持って経過を見せてもらいたいと思いました。感想ですけども。

(小宮山委員長)

ありがとうございます。

(久保理事長)

阿南病院は在宅医療をやってもらってはいるんですけども、今度は病院の電子カルテをそのまま在宅の現場で見られるようなシステムをつくっていただきましたので、今後、それを阿南町とか、地域の町村と協力しながらそういう、何と申しますか、光ケーブルだとか、ああいうのを引いてさえいただければ、もう在宅の場で病院のそのままの電子カルテを見られますので、非常に、薬の処方だとか情報をしっかりと共有できることではいいのではないかなと思っております。

(小宮山委員長)

ありがとうございます。ほかに何かお気づきの点、ございますか。これまだ暫定版だそうですが、さらに、では充実したものを作成していただくということで、ご期待申し上げます。

ありがとうございます。一応、これで終わりますが、全体を通して何かご発言がございましたら、どうぞ。特にございませんでしょうか。

それでは、特にないようですので、貴重なご意見、ありがとうございました。

では、以上をもちまして、本日の議事は一応全て終了ということにしたいと思います。
では、進行のほうを事務局のほうにお返しします。

(事務局)

ご審議ありがとうございました。

それでは、先ほどからお話の出ておりました、各病院に委員の皆様に行っていただくことについては、日程調整等をメール等でさせていただきますので、またよろしく願いいたします。

それから、この後の関係で、今月末に機構から25年度の業務実績報告書が提出されますので、それを受け次第、速やかに委員の皆様にはお手元に送らせていただきます。第2回の8月5日・6日の評価委員会のときに速やかにいろいろな議論に結びつけていきたいということで、その業務実績報告書を見ていただくと同時に、それに関するご質問も一緒に受けさせていただきます。そのご質問を受けて、それをまた機構を通じて各病院に投げさせていただきます。できれば、その回答をもって、各病院の院長さん方には8月5・6日の評価委員会に臨んでいただくと、そのようなスケジュールで進めていきたいと思っています。そして、先ほど言いました、各病院の視察をそれより前に組んでいきたいと思っていますので、また日程調整その他、よろしく願いいたします。詳しい通知等については改めてさせていただきます。

それでは、予定の時刻よりも早めに終わることができました。大変ありがとうございました。

以上をもちまして、第1回の評価委員会を終了させていただきます。